

平成30年第9回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成30年9月26日(水) 午後3時00分

2. 招集場所 金成庁舎201会議室

3. 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 白鳥正文 委員
3番 久我一仁 委員

4. 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	菅原昭憲
次長	菅原良昭
次長	多田陽
教育総務課長	入野美奈子
学校教育課長	高橋久悦
社会教育課長	伊藤寿浩
文化財保護課長	後藤孝義
教育研究センター長	原吉宏
教育研究センター副参事	菅原健志

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鈴木健

6. 開 会

午後3時00分

教育総務課長 本日の出席者は、教育長及び委員3名の出席でございます。教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

ただいまから平成30年第9回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、開会の挨拶を教育長が申し上げ、その後、教育長の進行で会議を行います。よろしく申し上げます。

7. あいさつ

佐藤教育長

皆様、改めまして、こんにちは。伊豆沼にマガンが初飛来したと新聞に載っていました。秋の兆しがあちらこちらで見られるようになって、朝晩は大分過ごしやすくなりました。23日は秋分の日でしたが、この日は昼と夜の長さが同じとされていますが、実際は昼の方が長いそうです。それは、日の出と日没の決め方によるもので、太陽の直径の分昼が長いようです。仙台でも10分ほど昼が長くなっていました。これからは夜がだんだん長くなりますが、秋の夜長をどう過ごすか、無為に過ごしていいのだろうか、年齢を重ねるとそんなことを考えたりしている昨今でございます。

さて、後で専決処分報告でも出てきますが、9月補正予算に小中学校にエアコンを設置する

ための経費やランニングコストの調査費用を計上しました。この夏が命に関わるほどの酷暑であったため、一般質問で5人の議員さんからも「教室にエアコンを」という要望がございました。市長も対策は必要と判断し、今議会に補正予算計上したところでございます。3年間で小中学校の全ての普通教室にエアコンを設置する計画となっておりますが、出来るだけ早く設置できればと考えているところです。ただ、25日時点で県内の12市町が設置を表明していることから、業者や機器不足という懸念もあります。快適な環境で充実した「学び」を期待したいと思っております。

本日は、専決処分報告と2議案でございます。審議のほどよろしくお願い申し上げまして、あいさついたします。

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐藤教育長 はじめに、日程1、前回教育委員会会議録の承認についてでございます。
事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成30年8月29日、本会場において開催されました平成30年第8回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第33号 栗原市奨学生選考委員会委員の人事について」を含む5議案でございますが、全て承認可決されております。
以上でございます。

佐藤教育長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。
「なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐藤教育長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。
例により議長から指名します。
1番の笠間委員と2番の白鳥委員をお願いいたします。

10. 教育長報告

佐藤教育長 次に、日程3、教育長報告を行います。
まず、8月定例会以降の主な対応事業ですが、詳細につきましては資料をご覧いただきたいと思っております。まず、青空大使派遣事業解団式が9月1日に行われました。参加した子どもたちが、今後栗原の同世代のリーダーとして力を発揮してくれればいいなと思っております。それから、市民運動会が9月2日に各地区で行われました。ただ、グラウンドコンディションが悪く中止となったところも結構ありました。私は花山と築館の運動会に行って参りました。5日には市中学校駅伝競走大会があり、男子は築館、女子は栗駒が優勝しました。子どもたちが一生懸命走っている姿はとても素晴らしかったです。10月3日が県大会なので、栗原の代表として頑張っていたきたいと思います。9月議会については、後で部長から説明があります。
次に、生徒指導の概況8月分は資料のとおりでございます。それから、事故・ケガ等につきましても資料のとおりですが、園児児童生徒は2件、教職員5件となっております。その他ですが、市中学校新人大会が9月29日から2日間行われますので、もし時間がありましたら足を運んでいただきたいと思っております。それから、1学期の終業式が10月5日、2学期の始業式が10月11日にあり、その間は秋休みとなります。

以上で報告を終わります。何か、ご質問はありませんか。

白鳥委員 教職員の事故の①と②は同じ現場で追突した側と追突された側ですか。

多田次長 そのとおりです。

白鳥委員 同じ学校ですか。

多田次長 学校は違います。

白鳥委員 それから、中学生に声をかけた不審者ですが、地元かどうかは分かっているのでしょうか。

多田次長 警察には届けており、地元らしいと思われるが特定はできていない状況です。

佐藤教育長 今後も警察署の生活安全課とは、まめに情報交換をして参ります。

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、これで教育長報告を終わります。

11. 専決処分報告

佐藤教育長 日程4 専決処分報告です。平成30年第3回栗原市議会定例会に提案された教育関係議案に対する意見について 内容の説明を求めます。

教育総務課長 議事日程の綴り、1ページをお開きください。専決処分報告、平成30年第3回栗原市議会定例会に提案された教育関係議案について、市長から意見を求められたが、平成30年9月3日異議がない旨、専決処分したので報告する。平成30年9月26日提出、栗原市教育委員会教育長佐藤新一。議会に提案する教育関係議案について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたものです。それでは、別冊の定例会資料1ページをご覧ください。教育関係議案は、第59号平成30年度栗原市一般会計補正予算及び認定第1号平成29年度栗原市一般会計歳入歳出決算認定の2件であります。各議案の概要につきましては、議案59号9月補正予算の内容といたしましては、7ページから11ページが予算書の抜粋になります。本日、午前中に文教民生常任委員会でご審議いただきました。認定第1号平成29年度一般会計決算認定については、12ページから54ページまでになります。こちらにつきましては、10月2日、決算特別委員会でご審議いただく予定となっております。以上が各議案の概要となります。よろしくお願ひします。

佐藤教育長 説明が終わりました。ご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 次に専決処分(2) 栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について内容の説明を求めます。

学校教育課長 議案書2ページをお開き願ひます。専決処分報告、栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」及び「子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」が平成30年8月31日に公付され、同9月1日から施行されることに伴い、栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について、専決処分したので報告する。平成30年9月26日提出、栗原市教育委員会教育長佐藤新一でございます。今回の改正につきましては、関係法令が平成30年8月31日付け交付され、平成30年9月1日から施行されることとなったことから、栗原市幼稚園授業等徴収条例施行規則に関し、所要の整備を行うものです。3ページが改正規則であります。主な改正内容は、「未婚のひとり親を寡婦等と見なす特例」、及び「都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例」として「指定都市以外の市町村に適用される同法の規定によ

り算出した額とする」を追加、及び文言の整理を行うものであります。それでは、議案書4ページの、規則新旧対照表をご覧ください。表の右側が現行、左側が改正案でございます。別表第1の備考第2項につきまして、「養育里親等」を「市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割非課税世帯又は養育里親等」に、「に規定する養育里親等」を「の規定に該当するもの」に改め、同表備考中第8項を第10項とし、第3項から第7項までを2項ずつ繰り下げ、第3項として「婚姻によらないで母又は父となった者であって、現に婚姻（届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていない園児の保護者の市町村民税所得割の額は、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第22条の2第2項の規定により算出した額とする。」を追加するものでございます。さらに、第4項として「園児の保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者の市町村民税が指定都市（地方自治法第二百五十二条の十九第一項の指定都市の指定に関する政令（昭和31年政令第254号）により指定された都市をいう。以下同じ。）において課税される場合の市町村民税所得割の額は、地方税法の規定にかかわらず、指定都市以外の市町村に適用される同法の規定により算出した額とする。」を追加するものであります。次に、第3項を第5項とし、項中「同法」を「地方税法」に改め、「並びに」の次に「同法」を加えるものであります。5ページをご覧ください。第4項を第6項とし、項中「（平成26年内閣府令第44号）」を削るものであります。議案書6ページは、規則案の要綱でございます。議案書3ページにお戻りいただきます。附則、施行期日を平成30年9月1日からとし、改正後の栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の規定は、平成30年9月分以降の幼稚園授業料の額から適用するものであります。以上、専決処分報告をいたしますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。ご質問ありませんか。

白鳥委員

栗原市は指定都市に含まれるのですか。

学校教育課長

指定都市は、宮城県では政令指定都市の仙台市になります。通常は市民税6%、県民税4%ですが、指定都市は市民税8%、県民税2%で市民税の割合が多くなっております。そのため、計算するときは、不公平が生じないように栗原市の税率で行うというものであります。

佐藤教育長

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、専決処分報告を終わります。

12. 議事

佐藤教育長

ここで、日程5の審議についてお諮りいたします。日程5議案第38号要保護及び準要保護児童生徒の認定については、個人情報を取り扱う案件でありますので、秘密会としてご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

異議なしと認め、日程5議案第38号要保護及び準要保護児童生徒の認定については、秘密会とします。

佐藤教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

次に、日程6議案第39号教科用図書採択地区の変更についてを、上程いたします。内容について説明をお願いします。

学校教育課長

議案書9ページをお開き願います。議案第39号教科用図書採択地区の変更について宮城県教育委員会から教科用図書採択地区を別紙のとおり変更することについて協議があったので、

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第12条第2項の規定により意見を求める。平成30年9月26日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。議案書10ページをご覧ください。宮城県教育委員会教育長から栗原市教育委員会教育長への教科用図書採択地区の変更についての協議書でございます。参考として義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第12条が掲載されておりますが、第2項に「都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見を聞かなければならない。」とありますことから、意見を求められているものであります。議案書11ページをご覧ください。表の左側が現行、右側が変更後であります。栗原市はこれまで、栗原採択地区として単独で採択業務を行っておりましたが、来年度から大崎採択地区と合同の採択業務となり、採択地区名も北部採択地区となることにつきまして、意見を求められたものであります。参考に、登米市は石巻採択地区と合同の採択業務となり、採択地区名は東部採択地区、南三陸採択地区は採択地区名を気仙沼採択地区と変更になるようでございます。以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

久我委員

北部採択地区になるということは、栗原市の教科用図書が北部で一括協議されるのかということと、教科用図書も北部は同じになるのでしょうか。

学校教育課長

委員さんのお話のとおり、栗原市としての採択業務はなくなり、北部で一括協議ということになります。それから教科書も同じものを決定することになります。ただし、採択協議会で決定されたものを、改めて各市町村教育委員会で決定するという行為は残ります。

久我委員

これは、いつからですか。

学校教育課長

改めて通知があると思いますが、平成31年4月からという認識をしております。

白鳥委員

北部採択地区に入らない市町村が出た場合はどうなるのですか。それと、採択協議会で決定された教科書を改めて栗原市で審議し、独自のものを選べるのでしょうか。

学校教育課長

まず、北部採択地区のどこかで異議があれば、県では見直しということになるのかなと思います。次に採択業務についてですが、市教委としては採択協議会から答申された同じものを決定するだけになります。

佐藤教育長

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、日程6議案第39号教科用図書採択地区の変更については、原案のとおり可決いたします。

13. その他

(1) 各課報告

佐藤教育長

本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。事務局に報告を求めます。

教育総務課長

それでは、9月議会の一般質問の対応状況につきまして菅原部長から説明いたします。

菅原部長

教育長一般事務報告の3ページをご覧ください。今回は20人中14人が教育関係の質問をしております。高橋渉議員の宮野小学校の再編については今後も適正規模を考慮しながら考えて参りますと答えています。相馬勝義議員からの小中学校の普通教室に冷房の設置をという質

問に対しては市長が答弁しており、設置は必要だと前向きな回答をしております。次に、阿部貞光議員からの成人年齢の引き下げについては、成人式の持ち方を今後検討して参りますと答えています。また、学校安全法については、現在の取組状況を回答しています。沼倉議員の学校への冷房設置に係る補助率アップについては、市長会等を通じて国へ要望していくと市長が答えております。佐藤悟議員の熱中症指数モニターの導入については、既に8月に配布していることを説明しました。佐藤庄喜議員の防災教育指導体制についても、現在の取組状況を回答しています。佐藤範男議員の文化財になっていないものが相当あるが整理をしているかについては、現在の状況を説明しています。それから、古くなった標柱や説明板については、計画的に更新しておりますと回答しています。濁沼議員の伝創館の音響の聞こえが悪いについては、神楽や伝統芸能等の肉声を聞きやすいように造られた建物であり、抜本的な改修は難しい旨答えています。石川正運議員の学校への冷房設置は3年ではなくもっと早くできないかについては、現段階では3年計画ですができるだけ早く設置するよう努力しますと回答しております。澤邊幸浩議員からの学府くりはら塾等の学習支援事業は補助事業が終わっても継続したらどうかについては、前向きな答弁をしております。高橋将議員からの学府くりはらの評価については、成果を説明しています。また、教員の働き方改革についても質問しておりますが、配布しております答弁書をご覧ください。菅原正剛議員のいじめ関係についても答弁書をご覧くださいと思います。菅原勇喜議員からの幼児教育無償化については、国の方針に則って取り組んでいくと答えています。佐々木嘉郎議員の公民館改築事業については、計画の変更を説明しました。詳細は答弁書をご覧ください。以上でございます。

佐藤教育長
笠間委員
菅原部長

ただいまの報告にご質問等ありますか。

学校へのエアコン設置ですが、暖房は既にあるので冷房用になるのでしょうか。

暖房と冷房の二つの設備となると修繕等それぞれかかりますので、冷暖房になるのかなと考えております。そのようなコスト計算も今回の委託料に入っております。

学校教育課長

資料57ページになります。「栗原市特定教育・保育施設の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則」についてであります。この規則は、栗原市立幼稚園以外の子ども・子育て支援法に基づく施設を利用する幼稚園児の「利用者負担額」を市町村が定める額とすることに関して必要な事項を定めているものでございます。専決処分報告の「栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則」でも、ご説明申し上げましたが、「子ども・子育て支援法施行令」の一部が改正され、「未婚のひとり親を寡婦等と見なす特例」及び「都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例」等について、一部改正するものです。資料58・59ページが新旧対照表になります。改正内容は、「栗原市立幼稚園授業料と徴収条例施行規則の一部改正」と同様の内容となっておりますので、説明は省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。なお、本規則は、市長が定める規則でございますので、ご報告とさせていただきます。

佐藤教育長
学校教育課長

特定教育施設は、具体的にはどこですか。

栗原市内では、よしの幼稚園、マリア幼稚園、市外では1人通っています古川幼稚園でございます。

佐藤教育長
学校教育課長

それでは、次の報告をお願いします。

資料61ページでございます。次に、「平成30年度学び支援コーディネーター等配置事業 学府くりはら塾「夏休み学習会」」についてであります。今年度も、学習習慣の形成、基礎的・基本的学習内容の定着、活用する力の育成等を通じた学力のレベルアップを図ることを目的に、

8月8日・10日の2日間の日程で実施しました。9日は台風の影響により中止としました。会場は、栗原市教育研究センターと栗原文化会館で、小学校3年生から6年生まで109名の申込があり、延べ195名の参加がありました。指導者は、教職員経験者の学び相談員12名の外、学び支援員として、宮城教育大学の学生の9名の協力も受けています。62ページに成果と課題等を記載しておりますが、相談員一人当たりの児童数が9.3人、支援員を加えると5.3人となり、児童一人ひとりに丁寧で厚い支援を行うには、更に人員の確保が必要と感じております。また、児童一人ひとりに余裕のある学習スペースの確保に配慮したことで、学習に集中して取り組むことができたという感想が多く寄せられました。

続きまして資料63ページでございます。「平成30年度もっと学びたい子どものための学育くりはら塾」の実施報告であります。宮城教育大学との連携事業として実施している本事業も、今年度で、11回目の開催となります。中学生を対象に、夏休み前までに学習した国語、数学、英語の3教科について、宮城教育大学の学生が講師となって、生徒が抱える教科の課題や弱点の克服を図る目的に、8月21日から23日までの日程で、栗原市教育研究センターを会場に開催しました。中学校1年生から3年生75名の申込があり、延べ168名が参加しました。講師として協力をいただいた宮城教育大学の学生は、資料では5人となっておりますが6人でございますので訂正願います。延べ16人の学生に指導を頂きました。授業の内容は、全学年共通で、国語、数学、英語の3教科について各自が使用している問題集などを用いて、宮城教育大学生のサポートを受けて、夏休みまでに学んだ内容の復習、課題や弱点を克服し、学力向上を図りました。授業の状況は、生徒が自主的に問題集を持ち込んだり、主催者が用意した問題集を利用し、積極的に学生に教えを乞う姿勢が見られました。学習内容は、生徒からは好評で、「わかりやすく教えてもらった」、「予習・復習ができ有意義だった」、「わからなかった所を丁寧に教えてもらった」などの意見が多く、「来年もまた来たい」との感想が寄せられ、また学生からも「貴重な体験で、大変勉強になった」、「教える嬉しさを再確認した」などの意見があり、学生にとっても効果があったものと思われまます。学校教育課からは、以上でございます。

社会教育課長

65ページをお開きください。第15回図書館まつりでございますが、10月20日に開催いたします。内容は、本のリサイクルフェアなど資料のとおりとなっております。続きまして、高校駅伝は10月21日に若柳の公認コースで行われます。詳細につきましては資料をご覧ください。以上でございます。

文化財保護課長

初めに、くりはら遺跡発掘展について、資料の71ページをお開きください。この事業は、7月24日から8月26日まで一迫埋蔵文化財センターで開催したもので、期間中58名の方にお出でいただきました。昨年度に比較して観覧者が半減してしまいました。内容的には大変いいものと自負しておりますので、来年度の開催に向け、多くの方に来ていただけるよう周知方法等の検討をしていきたいと考えております。

次に、平成30年度古文書解読講座について、資料の72ページをお開きください。この事業は、古文書解読の基礎知識とその文書の背景となる栗原の歴史について学んでいただくもので、今年度は、戊辰戦争150年にちなみ、栗原周辺地域と戊辰戦争にかかわる文書を題材に10月6日、13日、20日の毎週土曜日の3日間、一迫埋蔵文化財センターで開催します。募集人数は50人程度、10月4日までに当課に申し込みをいただくよう広報等で周知しています。お近くに古文書に興味もある方がいらっしゃいましたなら、お声がけをお願いします。以上で、説明を終わらせていただきます。

佐藤教育長

ただいまの報告にご質問等ありますか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

それでは、各課報告を終了します。

14. 閉会

教育総務課長

以上をもちまして、平成30年第9回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後4時20分

15. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第38号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第39号 教科用図書採択地区の変更について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成30年10月30日

会議録署名委員 _____

〃 _____